

## 広島市総合計画審議会第3回第二専門部会 会議要旨

- 1 開催日時 平成31年(2019年)3月18日 午後3時00分～午後5時00分
- 2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員(14人中13人出席)  
村上部会長、山田(浩之)副部会長、青木委員、梅田委員、佐々木委員、竹林地委員、中原(裕子)委員、中原(良子)委員、濱田委員、藤井委員、三上委員、松村委員、安森委員
  - (2) 事務局(市)  
企画総務局長、企画調整部長、政策企画課総合計画担当課長、政策企画課職員
- 4 議題  
広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者
  - (1) 一般傍聴者 0名
  - (2) 傍聴者(報道関係) 0名
- 7 会議資料
  - (1) 議事資料  
広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について
  - (2) 参考資料
    - ア 議事資料(広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について)の修正のポイント
    - イ 議事資料(広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について)の新旧対照表
    - ウ 持続可能な開発目標(SDGs)と「対応策の方向性」との関連表
    - エ 広島市総合計画審議会専門部会別委員名簿
- 8 発言の要旨

### [開会]

### [議事]

#### 村上部会長

年度末のお忙しいところ、お集まりをいただき感謝する。本日は第3回の専門部会であり、最後の専門部会である。第1回、第2回で頂いた御意見などを踏まえ、事務局に議事資料を修正していただいた。これを基に審議し、第二専門部会として取りまとめた。それでは、事務局に議事資料の説明をお願いする。

#### 事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)

(配付資料により説明)

#### 村上部会長

事務局から議事資料についての説明があった。これから審議に入るが、本日、欠席している委員から何か御意見はあったか。

## 事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)

本日御欠席の越智委員に、事前の意見照会をさせていただいたが、特に御意見はなかった。

## 村上部会長

それでは、審議に入る。本日は最後の専門部会であるため、項目別に審議を行わず、どの項目からでも構わないので、意見を頂き、議論を行いたいと思う。まず、意見のある場合は、修正の具体的な内容も一緒に提案をしていただきたい。

三上委員、どうぞ。

## 三上委員

21 ページの「全ての子どもが健やかに育つための環境づくり」についてである。昨今、児童虐待の事件や養護施設における問題が発生し、社会問題となっているが、そういう意味で対応策の方向性に、児童相談所に関する文言があった方が良いと感じた。具体的に言うと、対応策の方向性の3段落目に「虐待の予防と早期発見・早期対応、施設・里親等による養育支援の充実など」とあるが、ここに「児童相談所の機能を充実させつつ」といった文言があると良いと思う。広島市の児童相談所は老朽化しており、建て替えの途中かと思うが、以前、児童相談所を訪れた際、建て替えを前倒ししなければならないのではないかと思うほど古く感じた。児童相談所の役割や機能を充実させるという意味では、建物自体の建て替えが必要であるが、対応策の方向性に具体的に記載することは難しいと理解しているので、「教育施設や児童相談所の機能の充実」という形で、盛り込めないかと思う。

## 村上部会長

他の委員から関連して何かあるか。他に御意見が無ければ、この充実について意見を頂いたということ整理したい。事務局からはどうか。

## 事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)

三上委員の御指摘のとおり、児童相談所・こども療育センターは建て替えを行っているところである。工期の前倒しは難しいが、こうした建て替えに併せ、機能の強化・充実を図っていく必要があると考えている。文章への盛り込み方については全体のバランスを考えて検討をしたいと思う。

## 村上部会長

その他の御意見についても続けてお願いします。

## 三上委員

22 ページの「一人一人を大切にするという教育の実現」についてである。関連する中核課題として、「地域コミュニティの活力低下等」とあるように、現状と課題では地域コミュニティに関して言及されているが、対応策の方向性には必ずしもこれに対する方向性が明示されていないと感じた。

対応策の方向性の5段落目には、国際交流等を通じたグローバルな人材、イノベーションを牽引する人材、スポーツ・文化芸術で豊かな能力を発揮する人材について記載されているが、地域の活力低下を問題として考えた際に必要なのは、「地域に活力を生む人材」である。例えば、例示の最後に「豊かな能力を発揮する人材に加えて、地域に活力を生む人材の育成に取り組む」などの文言があれば良いと思う。

## 村上部会長

「地域に活力を生む人材」について、例えばどのような人材だと考えているのか。

## 三上委員

広島修道大学では、「地域経済を牽引する人材の育成」をうたっている。グローバル人材の育成に加

え、地域経済に活力をもたらす人材の育成である。ただ、文章には具体的には盛り込みづらいとは思  
う。地域に活力を生むと言っても、地域経済や中山間地域の過疎に対する取組など、いろいろあると  
思うので、具体的に記載するよりは「地域の」という表現が良いと思う。

#### 村上部会長

このような記載を加えるということについて、他の委員から関連して御意見はないか。中原（良子）  
委員、どうぞ。

#### 中原（良子）委員

地域と学校の連携についてである。以前の専門部会での議論で、佐々木委員から、地域の方が学校  
に入って活動を盛んに行っている事例があるという話があった。しかし、こうした活動が広島市全体  
で見られるかと言うと、必ずしもそうではない。私の子どもも広島市内中心部の学校に通っているが、  
ほとんど地域の方との関わりがないため、地域と学校の連携については課題であると感じている。広  
島市は現在、「ひろしま型チーム学校」という形で取組を進めているとは思いますが、まだ十分進んでい  
ないのではないかと感じており、これを強く進めてほしい。具体的にどう進めるかということについて  
は難しいが、例えば、上手くいっている地区の事例を他の地区に対して広報し、また地域の人たちが  
学校の活動に参加しやすいように、広島市の方で活動の立ち上げに関するアドバイスができるような  
職員を配置してもらおうなどといった形で進めてはどうか。

#### 村上部会長

佐々木委員、どうか。

#### 佐々木委員

こうした活動には地域性があるのではないかと。小規模な学校では、いろいろな取組ができると思う。  
先日、福岡県の大牟田市に行く機会があり、そこでは地域と共に認知症SOSネットワークに関する  
取組を学校が行っていた。それが広島市の中心部の学校でできるかと言えば、難しいのではないかと  
思う。学校での勉強もある一方で、地域との連携も必要だと言っても、教員の数も少ないため、難し  
いのではないかと。これらの取組を進めていくには、例えば学校との連携を担当する主任児童委員など  
に声を掛けてもらうといったやり方もあるのではないかと。

#### 村上部会長

青木委員、どうか。

#### 青木委員

広島市の学校には学校協力者会議があり、私も地域の小学校の学校協力者会議に参加しているが、  
この会議は年配の人も含め、たくさんの地域の人に参加されており、学校との直接のやり取りの中で、  
多様な取組を行っている。学校協力者会議は全ての学校にあるのではないかと。

#### 佐々木委員

全ての学校にある。

#### 青木委員

学校協力者会議には、地域でいろいろな役割をしている方が入っており、十分かどうかは分からな  
いが、自身の経験から言うと、こうした地域と学校の連携という面で活用されていると感じている。

#### 村上部会長

事務局、どうか。

### 事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)

各項目の表題の下に、「少子化・高齢化、人口減少」や、「地域コミュニティの活力低下等」などの関連する中核課題のラベルを設けているが、これはこのような中核課題に起因し、各項目に課題が発生しているという趣旨で付けたものである。

例えば、子育てに関して言えば、地域コミュニティの活力低下に伴い、子育てに対する親の孤立感や負担感が増大するというようである。教育に関して言えば、子どもと地域と関わりの希薄化などによって、様々な課題が発生しているという認識でラベルを付けさせてもらった。

また、こうした各課題に対する対応策の方向性として、子育てに関しては、子育て家庭が地域の人々とつながりを持てるよう、オープンスペースを充実させるなどといった取組であるとか、教育に関しては、家庭・地域・学校が「ひろしま型チーム学校」として連携・協働し、子どもの学びの支援を行うといった記載をさせていただいている。学校と地域の連携が学校によっては不十分ではないかという点については、今後の課題として御意見を頂いたと受け止めさせていただく。

### 村上部会長

関連する中核課題で各項目は互いに関連しているとの説明だと思うが、第二専門部会の意見が他の専門部会に影響するということも考えてよいか。

### 事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)

各施策が他の分野の施策とも何らかの関連性があるということは事実である。

### 三上委員

強いこだわりを持っているわけではないが、20ページの「障害者の自立した生活の支援」についてである。個人的な経験であるが、障害のある子どもをお持ちの方とお話をする機会があり、お子さんがよく絵の展示会や音楽会に参加されているという話を聞いたことがある。対応策の方向性の「また、障害者の重度化」から始まる段落に、「地域包括ケアの体制整備を見据えながら、福祉サービスの充実と質の向上」とあるが、例えば、こうした障害者の芸術活動に取り組む団体も結構あるため、「関連する団体と連携しながら」という文言があっても良いのではないかと感じた。

### 村上部会長

他の委員から御意見はあるか。

### 竹林地委員

22ページの「一人一人を大切に教育の実現」についてである。対応策の方向性の2段落目は、一つの文章の中にいろいろ盛り込まれており、少し文章を切っても良いと思う。

次に、「広島特別支援学校における多様なニーズに応じた教育」という記載についてだが、広島市の特別支援学校には非常に多くの児童生徒が通っており、教員も多くの人員が配置され、質の良い教育をされていると思うが、政令指定都市において設置されている学校数が1校という現状は決して十分ではないと考えている。また、多くの教員が1校に固まっているという現状を解消することができないかと思っている。対応策の方向性に記載するとすれば、「多様なニーズに応じた教育の充実」程度の記載となるかもしれないが、そこに含める内容として、学校の規模に関する問題を解消するという方向性が打ち出せないかと思っている。

もう一つ、どこに記載すれば良いか分からないが、全国的に特別支援教育の対象となる子どもが増えているという現状についてである。こうした児童生徒数の増加の要因は、これまでは高等部の生徒の増加が主な要因だったが、最近は低学年の子どもが増加が要因となっている。特別支援学校だけでなく、小学校の特別支援学級についても人数が増えているが、専門的な勉強をしておらず、経験の浅い教員が特別支援学級の担任になる場合もあると聞いている。

新規採用の教員が特別支援学級の担任になる場合、ベテランの教員が配置されている学校に配置をするなど、広島市は人材育成に配慮した教員の配置をされていると思うが、今後はこうした対応では

間に合わなくなることも考えられるので、対応策の方向性に、教員の人材育成まで踏み込んで記載しても良いのではないかと。

様々な大学で特別支援学校の教員免許が取れるようになっており、こうした課題への対応の動きが無いわけではないが、特別支援学校の教員が足りていない現状について書き込めないかと思う。

#### 村上部会長

関連して、御意見はないか。

#### 梅田委員

先ほど障害者による芸術活動の話があったが、広島市には芸術学部のある広島市立大学があるため、障害者の方による芸術の活躍の場を設けるといった取組ができないかと思う。特別支援学校の卒業後の芸術による社会との関わりについて不明瞭なところが多いと感じる。これについて、広島市立大学が協力できる体制がつけられるのであれば、是非お願いをできないかと思う。

#### 青木委員

広島市立大学の先生の中には、障害のある方々と芸術作品を一緒に制作したり、展示会を開いたり、作品の販売を行うなどといった活動をされている人もいます。しかし、組織としてこうした場をつくるのはなかなか難しい。

今考えているのは、広島市立大学を卒業した人たちに、いかに広島に残ってもらおうかということである。広島市立大学の芸術学部の卒業生や修了生は、卒業後も作家活動を続けたい人が多いが、実際は印刷会社や出版社など、都市部の会社に就職をする場合が多く、そうするとアトリエなどを借りることができないなどの問題から、作家活動を続けることが難しくなる。そこで、広島で働きながら休日に作家活動を続けられるような取組ができないかと思う。例えば、廃校になった小学校を工房にして、休日にアトリエとして使えるといったようにである。こうした取組の中で、例えば障害のある人たちも継続的に関わることができる仕組みづくりを行えないかと思っている。

#### 村上部会長

松村委員、どうぞ。

#### 松村委員

18 ページの「健康づくりの推進と医療提供体制等の充実」についてである。広島市民病院と大学病院、県立広島病院、日赤病院の機能分化と再編等や、安佐市民病院の建て替えについては既に対応策の方向性に記載されているが、一方で、安芸市民病院の建て替えについては記載されていない。対応策の方向性の3段落目に「安佐医師会病院の整備」とあるが、その後、「及び本市東部の中核病院である安芸市民病院の建て替え」という記載を加え、重要課題として取り組む方向性として示していただきたいと思う。

もう一つは、子どもの医療費についてである。21 ページの「全ての子どもが健やかに育つための環境づくり」の対応策の方向性の2段落目に「保育サービスの充実を図るとともに、医療費等の経済的負担の軽減」とあるが、これはこども医療費補助制度に関する記載だと思うが、意味が分かりにくいと感じた。制度の対象年齢の話などといった細かい文言は付け加えなくても良いが、「医療費等の経済負担軽減と負担の格差の是正及び補助制度の年齢拡大」というような文言を入れていただきたいと思う。

最後に質問があるが、21 ページの「全ての子どもが健やかに育つための環境づくり」に関連するSDGsとして「3 すべての人に健康と福祉を」のロゴがあるが、これは世界的に決まったものか。

#### 事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)

ロゴ自体は決まったものである。

## 松村委員

違和感があるが、世界的に認められたものならやむを得ない。

## 村上部会長

この総合計画の書きぶりについて、この前も議論になったが、具体的に書くのか、大きな方向性を書くのか検討してほしい。

## 事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)

総合計画は大きな方向性を示すもので、具体的な事業等の内容については例示として記載している。松村委員の御意見は例示を追加してほしいという意見であると認識しているが、どこまで例示を書くのかについては全体のバランスの中で検討させていただきたい。安芸市民病院の建て替えについても、検討はしているようだが、建て替えと記載できるのかどうか、内部で調整した上で、結論を出したいと思う。

## 村上部会長

幼い子どもの障害支援についてだが、医療的ケア児が増えており、こうした子らが保育園に行き、学校に行く段階で様々な課題があると思うが、どこかで触れられないか。医療費のことが課題としてあり、医療的ケア児についても今後の大きな課題となると思うので、どこに記載するのがいいかわからないが、検討してほしい。

## 梅田委員

22 ページの「一人一人を大切にする教育の実現」についてである。現状と課題の「いじめや不登校の問題等」に対して、対応策の方向性に「いじめや不登校などの問題の未然防止」といじめ対策について記載しているが、教員の多忙化については、現状と課題の「教員の多忙化が問題となっている」に対して、対応策の方向性が「学校における働き方改革の推進」という文言になっている。「働き方改革の推進」の前に「教員の多忙化を解消するための」という文言を入れていただきたい。実際に現場の多忙な先生方が少しでも働きやすくなるような改革につながればと思う。

## 村上部会長

前回、梅田委員が学校現場にも福祉関係の人材を配置すれば、教員の多忙化も軽減するといった御意見があったが、これについても書き加えていただきたい。

## 梅田委員

「教員の多忙化を解消するために多業種の連携を図り」といった文言で、働き方改革の推進に入れてはどうか。

## 藤井委員

19 ページの「高齢者が安心して暮らせる社会の形成」についてである。対応策の方向性の一番上に「高齢者いきいき活動ポイント事業」と書いてあり、その次に、「身近な地域で気軽に参加できる交流サロン」と書いてあるが、いきいき活動ポイント事業は交流サロンの活動にもポイントが付く事業なので、いきいき活動ポイント事業の代わりに、例えば、介護予防の体操教室のようなものを例示として入れた方が良くはないか。交流サロンへの参加も介護予防の拠点での活動も、いきいき活動ポイント事業に含まれているものである。

## 村上部会長

いきいき活動ポイント事業には、交流サロンへの参加も入るのか。

## 藤井委員

入るものである。いきいき活動ポイント事業の中に交流サロンへの参加や介護予防の拠点での活動があるので、例示を変えてはどうかと思う。

加えて一つ質問したい。17ページの「地域共生社会の実現」の対応策の方向性に「住民の地域福祉活動への参画を促進するとともに」と書いてあるところで、「生活課題を把握して解決を試みることができる環境づくり」とあるが、この環境づくりとはどういう意味なのか教えていただきたい。

#### **事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)**

本市では現在、福祉部門で、新しい広島市地域福祉計画、いわゆる地域共生社会実現計画を検討している。その中で、各学区の社会福祉協議会を中心に、住民が把握した課題を集約し、必要に応じて地域包括支援センターという支援組織につなぐという仕組みづくりを検討していることである。

#### **村上部会長**

書きぶりにこだわることになるが、やはり抽象的な部分と具体的な部分がある。その中間を目指すことは大変難しいと思うが、ここについては抽象的なのではないか。

#### **事務局(政策企画課職員)**

藤井委員の発言に関して、事務局からの説明の補足になるが、環境づくりというのは、地域のキーパーソンの育成や各団体等をつなぐネットワークづくりなど、広島市が社会福祉協議会や地域の方々と連携しながら今後の環境をつくっていくという意味で記載している。

#### **村上部会長**

事務局、続けてどうぞ。

#### **事務局(政策企画課職員)**

関連して補足する。部会長から具体的な表現と抽象的な表現が混在しているという御指摘があったが、この計画自体が、現在、事業の推進段階のもの、具体的に取り組んでいるものもあれば、構想段階のものもあるため、構想段階のものは、どうしても表現が抽象的にならざるを得ない部分がある。段階に応じて書き分けをしているので、なかなかそこを統一して中間の表現にするというわけにはいかないということを理解していただきたい。

#### **村上部会長**

では、そうした段階を踏まえて記載していただくということで、各委員からは意見を自由に出すこととしたい。他に御意見はあるか。

#### **青木委員**

以前議論があったのかもしれないが、22ページの「一人一人を大切にする教育の実現」の対応策の方向性の一番上に「幼児教育から小学校、中学校、高等学校、大学がそれぞれ連携した教育体系を構築する」とあるが、それぞれ連携した教育体系について、どういった構想なのか、どのようなイメージなのか、教えていただきたい。

#### **村上部会長**

議論は特に無かった。

#### **事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)**

現状と課題にあるように、広島市の教育方針として、一人一人の子どもが確かな学力、豊かな心などの資質・能力を身に付けて、「心身共にたくましく思いやりのある人」となるという共通目標に向けて、それぞれの学校において、こうした共通認識の下で教育体系を構築していくということが、基本にある。幼児教育と大学とが連携するということはなかなかないが、例えば、幼稚園と小学校、小学

校から中学校、中学校から高等学校、高等学校から大学、それぞれの間の連携というのを併せて行っていこうと考えている。

#### 青木委員

そのイメージで良いのか。全部がつながっているということではなく、それぞれ、例えば高等学校と大学、あるいは中学校と高等学校の連携がここに書かれていると考えていいのか。

#### 事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)

直接の連携としてはそうである。理念として、こういった子どもを育てるといふ共通認識の下でどのようにしていくかということである。

#### 青木委員

もちろんつながるところはつながればいいと思うが、一本全部でつながるといふイメージではないということは理解した。

#### 中原(良子)委員

22 ページの「一人一人を大切に教育の実現」の現状と課題のところ、1 段落の 2 文目に「こうした中」という記載を入れ、分かりやすくなったと思うが、全体の流れとして、現状と課題の 1 段落目が問題と現在の取組が入り組んで書いているため、分かりにくい。

さらに、2 段落目が「このため」でつながっていることに違和感がある。これは指針となるものなので、表現もきちんとしておいた方がよい。趣旨を変えない範囲で、事務局で調整をしていただきたい。

もう 1 点は、先ほど話があったが、22 ページの「一人一人を大切に教育の実現」の「働き方改革の推進」がこの一言で片付けられているが、恐らく広島市の教育委員会もこれについてはかなり具体的に取り組んでいるのではないかと思う。もちろん教員の意識改革もあるし、先ほど外部との連携という話もあったが、部活動指導員や事務をする人など人員の配置を進めていると思うので、どこまで具体的なものをどこに入れるのかという問題はあがるが、もう少し具体的に書ける部分があるのではないか。

#### 村上部会長

様々な意見を取りまとめることは本当に大変だと認識した上で、もう少し表現を練っていただきたいという御意見である。

#### 梅田委員

前回の私の、「広島市の教育の魅力を示してはどうか」という意見が基になり、このように記載されたのではないかと思うが、この文言は、対応策の方向性の前段に広島市では魅力的な教育に取り組んでいるというぐらいで良いのではないか。22 ページの「一人一人を大切に教育の実現」の現状と課題の「こうした中」から「本市に居住する魅力を高めることにつながるものである」というところまでの文言をもう少し短くして、対応策の方向性の前段に記載した方がすっきりするのではないか。現状と課題は全て問題点の指摘になっているので、そういった形で記載した方が、見え方としていいのではないかと思う。

#### 山田副部会長

竹林地委員の御意見にもあったが、教員の資質の向上が入っていないところが気になる。先ほどは、特別支援学校の教員ということだったが、教員一般について、そういった文言があった方がよいと思う。特に 22 ページの「一人一人を大切に教育の実現」のところ、先ほどから教員の多忙化や働き方改革が話題になっているが、資質の高い教員が、質の高い教育を提供する必要があるということなので、それに応じた教員に対する教育の充実というようなことを対応策の方向性に入れてはどうか。



### 事務局(政策企画課職員)

先ほど部会長から医療的ケア児の話があったかと思うが、20ページの「障害者の自立した生活の支援」の対応策の方向性の2段落目に「地域包括ケアの体制整備を見据えながら、福祉サービスの充実と質の向上や切れ目のない相談支援体制の充実に取り組む。」という記載があり、そこには、医療的ケア児、重症の心身障害児(者)の方の相談支援ができるような体制を充実するという趣旨を包含していると考えている。

それから、先ほど三上委員からの御意見で、地域包括ケアの体制整備に「関係団体」という言葉があった方が良いのではないかという趣旨の発言を頂いたが、これも具体的には記載していないが、例えば、相談支援事業所や各区の基幹相談支援センターなど、事業者や地域団体などと協力してこうした体制を整えていくという趣旨を包含していると考えている。

### 村上部会長

三上委員、今の補足についてどうか。

### 三上委員

今のところはそれで結構だが、質問したいことがある。

先日、広島市における平均寿命は非常に長い、女性の健康寿命については非常に短いというデータが報道されていた。対応策の方向性にも出ているが、もっと踏み込んだ議論はされたのかどうかお聞きしたい。

### 村上部会長

議論は特になかった。

### 事務局(政策企画課職員)

平成22年度で言うと、男性も全国平均より低い状況であったが、健康寿命の延伸に向けて取り組み、改善してきている。女性の健康寿命の現況の低さを認識しつつ、今後も男女ともに健康寿命を延ばすため、ライフステージに応じた健康づくりなどを推進することが必要ということで、対応策の方向性を記載させていただいている。

### 村上部会長

松村先生、何か御意見はないか。

### 松村委員

いろいろな会議で問題になっているが、はっきりとした理由がないのが実情である。実際、この健康寿命の延伸は国家的なプロジェクトの一つであるため、医師会もこれに合わせて取り組んでいる。広島市だけという特別なことではないので、具体的には書きにくいと思う。国の方針、県の方針もあるが、広島市として「元氣じゃけんひろしま21(第2次)」という健康づくりの計画も持っており、医師会も一生懸命取り組んでいる状況である。

### 村上部会長

医療的ケア児の発言については、学校教育の中で受け入れにくい状況があるので、障害児教育のところで突っ込んで書いていただければという趣旨である。生活面もあるが、教育のところで特化して記載していただきたい。

### 梅田委員

25ページの「生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進」の対応策の方向性の1段落目について、「環境づくりを推進する」とあるが、「市の持つ財産や資産を有効に活用し」という文言を入れ

ていただきたい。「環境づくり」という文言だけでは、新たに建物をつくるという方向性に読んでしまう可能性がある。個人的には、新たに建物をつくるのではなく、市が持つ建物を有効活用するという視点を、是非市民として入れて欲しいと考えている。そのため、ここに「環境づくりを推進するとともに市の持つ建物を開放する」、「市の持つ既存の建物を有効活用し推進する」など、開かれた形で多くの人が使えするという方向性を示すことを検討していただきたい。

#### 村上部会長

市の持つ建物とはどういうことか。

#### 梅田委員

例えば、公民館である。

#### 村上部会長

公民館は記載されている。

#### 梅田委員

公民館は記載されているが、「環境づくり」の箇所にも何も記載しないと、新たに違う形の建物をつくるという方向性に読んでしまう可能性がある。広島市まちづくり市民交流プラザも街なかに非常に立派な形で建っているが、この建物が本当に有効活用されているのかという見方もある。この建物の利用者は有効活用されていると言うかもしれないが、多くの市民からは有効活用されておらず、スペースががらんと置いてあるだけのように見えているのではないか。それならば、積極的にオープンスペースにするなど、開かれた形で多くの人が使えという方向性を示す文言を入れていただきたい。

#### 村上部会長

「環境づくり」という記載から新たに建物をつくるということは読み取れないため、「活用に関する環境づくり」としてはどうか。

#### 梅田委員

「環境づくりを推進する」では、新しく建物をつくるという方向性が含まれていると捉えることもできると思う。一市民としては、新しく建物をつくるということではなく、既存の建物を有効活用するという方向性に見直してほしいという思いが非常に強い。そのため、「活用に」という記載ではなく、先ほど述べたような文言を一言入れていただきたい。そうすることで、既存の建物を開かれたものにするという方向性に舵を切れるのではないか。

既存の建物を開かれたものにする際にはいろいろな問題が生じることが想定され、その実現は難しいかもしれないが、財団法人に委託するなどの手法により、市民にとって使いやすい施設とは何かという観点から考えていただきたいと思う。

#### 青木委員

梅田委員と同意見である。新たに建物をつくらなくても、公民館が既にある。しかし、公民館が多様な学びの機会を提供しているのかというと、必ずしもそうではない。公民館は、従来どおりの公開講座を継続して開催しているが、eラーニングなど、多様な学び方ができる環境に必ずしもなっておらず、公民館を利用する年齢層が固定化しているところもある。公民館に配置される職員がどういう方か把握していないが、「環境づくり」というのは、公民館長を始めとした職員が、若い年代を含め、新しい学びができる環境づくりに取り組んでいくということではないだろうか。建物を有効活用するには様々なことをやる必要があるということである。これをどのような記載にするのが良いのかは分からないが、先ほどの梅田委員の発言はそのような趣旨だと思っており、それについては私も賛成である。

#### 事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)

先ほど御指摘をいただいたことについてである。「環境づくり」というのは、必ずしも新たに建物をつくるということではなく、青木委員から提案があったように、既存の公共施設がより広く利用されることも含めて、ここは「環境づくり」という記載をしている。既存の公共施設の有効活用について、本市では「広島市公共施設等総合管理計画」を策定しており、今後、そういったことを具体化していかなければならないという認識は持っている。しかし、それは公民館に限った話ではないため、公民館に特化して記載するのではなく、この分野別の項目とは違う、「計画の推進に当たって」という総論の箇所でも公共施設の有効活用に関する記載を入れる方向で考えている。

#### 青木委員

広島市青少年センターなど、どのように活用すればよいのか分からない施設もあるため、そういう趣旨なのだと思う。

#### 事務局(政策企画課職員)

25ページの「生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進」の対応策の方向性に「環境づくりを推進する」と記載した意図について述べる。ここでは、市が主体になるものもあれば、民間の動きも踏まえながら、民間でもこういった環境づくりをしていただきたいという思いを込めた上で、環境づくりという言葉を活用している。これは市が単独で環境づくりに取り組むのではなく、民間も共に取り組んでいくということで、幅広い意味で「環境づくりを推進する」という記載としている。

#### 村上部会長

説明を聞くと分かるが、文言に含まれる内容についても、読み手が想像できるように書き方を工夫していただけないかと思う。藤井委員、どうぞ。

#### 藤井委員

公民館の利用についてである。私自身の近くの公民館は利用率が高く、新たに施設を利用したいグループがあっても、ほとんど使用することができない状況である。こうした施設を利用している人たちは、先ほど触れられた健康寿命を延ばすために必要な活動などを行っているので、利用されずに眠っている建物、例えば小学校の空き教室などを活用できるようにしてはどうかと思う。

また、こうした空間を持っている民間企業などが、場所を提供できるような仕組みづくりをして、既に活動を行っている人たちが使用する場所が無くならないようにしてほしいと思う。

#### 村上部会長

社会福祉法人もこうした空間を提供しているのか。

#### 藤井委員

社会福祉法人には、施設内にこうした空間を持っているところもあるため、こうしたものも活用してはどうかと思う。

#### 村上部会長

安森委員、どうか。

#### 安森委員

私自身の活動では、障害者の生涯学習の場として、休日に学校を使用させていただいている。先ほど話があったが、既に活動を行っている団体などがあるため、新たに公民館の部屋の予約を取るのには結構難しい。市立の学校を使用することに関してはどうか。

#### 事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)

具体的に事業を実施する上で、どういった施設を活用するかということになろうかと思う。これについては市の中で可能かどうかということを検討させていただきたい。

#### 村上部会長

全体に関して、何か御意見はないか。中原(良子)委員、どうか。

#### 中原(良子)委員

24 ページの「男女が共に活躍できる社会の実現」の現状と課題についてである。第1段落では、女性を意識として中心に置いた記載になっているが、2段落目の「ドメスティック・バイオレンス(DV)やストーカー行為による被害が引き続き深刻な社会問題となっている。このため、女性に対する」という記載については、一般論を書いている印象を受ける。この記載でも間違いではないと思うが、広島市での相談件数もそれなりにあると思うので、こうした相談件数の現状を記載してはどうか。

また、ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為について、被害者が女性であると断定して記載しているところが気になる。件数はもちろん少ないとは思いますが、男性の被害者もいるため、書きぶりとして、「社会問題となっており、その被害者は専ら女性の傾向がある」などと記載した方が良いのではないか。それと同様に、対応策の方向性の3段落目、「ドメスティック・バイオレンス(DV)を始め女性に対するあらゆる暴力」という記載も、女性に限定しない形で記載した方が良いのではないか。

#### 村上部会長

今の中原(良子)委員の意見は、主にドメスティック・バイオレンスに関する事か。

#### 中原(良子)委員

現状と課題の1段落目についてはこれで良いと思う。2段落目については、ドメスティック・バイオレンスの被害者は女性であるという断定的で、それを前提とした書きぶりになっている。女性の被害者が多いのは間違いないと思うが、それならば「被害者は女性が非常に多い傾向にある」というような記載をした方が、書き方として自然ではないかと思う。

#### 村上部会長

実際の相談件数は圧倒的に女性が多いのではないか。被害者の性別の比率を明確にした方が良いのではないか。男性も女性も被害者であるというように記載すると、現状からかけ離れているように思う。また、一般的に女性に対する被害の方が深刻であるように感じる。実態をもっと記載してはどうかという御意見である。

#### 事務局(藤岡政策企画課総合計画担当課長)

犯罪被害の実態としてどうかということころは把握していないが、広島市では配偶者暴力相談支援センターという相談窓口を設置しており、こちらの相談件数に占める性別の割合で言うと、女性が95%以上という状況である。このため、現在は「女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援に取り組む」という記載をしている。現状と課題に「深刻な社会問題となってる」という書きぶりが一般論ではないかという指摘はあると思うので、どのような記載をするかについては検討をする。

#### 村上部会長

現状と課題に広島市における相談件数に占める性別の割合を記載すれば具体的になるのではないかと思う。梅田委員、どうぞ。

#### 梅田委員

22 ページの「一人一人を大切にできる教育の実現」の対応策の方向で、「広島中等教育学校における専門性の高い教育」とあるが、「専門性」だけだと、読み手がどのような専門性が分かりにくく感じる

可能性がある。もし、この意味が「学力が高い」という意味や、「難関校に入ることができるような」という意味なのであれば、そういったことが分かるように記載を変更してはどうかと思う。

専門性の高い教育と言えば、商業高等学校とか工業高等学校などをイメージするが、ここでの意味は恐らく学力が高く、難関校への進学を目指すという意味ではないかと思うので、そうした記載とした方が良いのではないか。

#### **村上部会長**

教育に関する部分であるが、どうか。

#### **山田副部会長**

「専門性」と言うと、「職業と関連した」という意味に捉えられる可能性はあるかもしれないが、専門性という言葉が決して悪いわけではない。もう少し具体的に記載するというではないか。はっきりと「学力の高い」という記載にする方が適切であるという考え方もあるかと思うが、「専門性が高い」という表現に問題があるとは考えていない。

#### **梅田委員**

記載の見せ方である。「広島市では高い学力を身に付けさせている」ということを訴えたいのであれば、きちんと「難関校への進学を目指した」と記載した方が良いと思う。単純に「専門性が高い」だけでは分かりにくいと思う

#### **山田副部会長**

対応策の方向性には「学力重視」などといった表現は記載しにくいのではないか。

#### **梅田委員**

前時代的な表現かもしれないが、そういった考え方もあるので、考えてほしいと思う。見せ方として、「大学への学びに向けた」など、いろいろと表現はあると思う。

#### **山田副部会長**

逆に言えば、より抽象的に、「高度な教育」などといった表現が良いかもしれない。

#### **村上部会長**

意見は出尽くしたか。本日は最後の専門部会である。第1回から第3回まで、貴重な時間を頂き、また貴重な意見を頂いた。

それでは、事務局から連絡事項についてお願いします。

#### **事務局(金森企画調整部長)**

本日頂いた修正意見等については、事務局で検討し、正副部会長と相談をさせていただいた上で最終案として取りまとめをさせていただき、結果について報告をさせていただきたいと思う。

本日は専門部会としては最終回であり、特に専門委員においては、本日が最後の審議であるため、重ねてお礼を申し上げる。総合計画審議会の委員においては、来年度も引き続き審議をいただくことになるため、よろしくお願ひ申し上げる。

今後のスケジュールについては、3回目となる総合計画審議会の全体会議を5月以降に開催するように考えている。具体的な日程については、改めて調整をさせていただきたい。事務局からは以上である。

#### **村上部会長**

それでは、本日の議論を終わりたい。進行に協力をいただき、感謝する。